

食糧援助(KR)の評価の概要

2001～2010 年度における食糧援助(KR)のスキームの政策は、日本の外交政策に照らしておおむね妥当であったが、国際社会の取組や援助潮流との整合性は不十分であると判断される。結果の有効性について確定的な評価結果は得られなかったが、食料不足の軽減、食料価格の安定、見返り資金による経済社会開発、外交の促進などの点で一定の成果を上げたと推測される。プロセスの適切性については、現行の枠組みではおおむね適切に策定・実施されたと判断されるが、今後、政策の妥当性や結果の有効性を確保する上では改善すべき点がある。評価チームはこの評価結果に基づき、今後のスキームの改定とより効果的・効率的な実施に向けて以下を提言する。

1. KR のスキーム文書を策定・公表し、目的および目的と手段との関係を明確にする

今後の KR を実施するにあたっては、外務省が KR の供与決定において重視している「食料不足の度合」や「外交的観点」等の目的を包括的に検討し、KR の目的を明確に記した文書を策定・公表する必要がある。特に、ODA 政策に従って、開発途上国の食料安全保障の向上や農業・農村開発に係る支援における KR の位置づけをより明確にすることが望ましい。また、その過程で、目的に対して適切な手段が取られているかを再点検すべきである。

2. 「極度の飢餓の撲滅」を一層重視し、裨益対象を絞った援助を行う

KR を食料安全保障(支援)政策の中で短期的支援と位置づけ、「極度の飢餓の撲滅」をより一層重視し、裨益対象を「飢餓、貧困、疫病等、人命や安全な生活への脅威に直面する人々」に絞った支援にすべきである。その方法としては、国際機関連携 KR の拡充、日本の農業協力プロジェクトや NGO と連携した社会的弱者対象のフード・フォー・ワークやフード・フォー・トレーニングの導入、都市部の貧困層を対象とした支援などが考えられる。また、裨益対象の絞り込みに沿うべく、相手国の事情に応じた見返り資金制度の廃止も検討すべきである。

3. 開発途上国の食料援助依存の低減と食料安全保障の確立への貢献を念頭に、日本の農業協力や他ドナー・NGO との連携を強化する

被援助国の食料援助依存を低減し、食料安全保障の向上を支援するためには、包括的食料支援の中に「卒業支援プログラム」を組み込むとともに、農業・農村開発分野の ODA 事業と連携して相乗効果が発揮できるよう、スキーム全体としての政策策定とそれに基づく個々の案件形成・実施が不可欠である。日本単独の包括的支援だけではなく、それぞれの被援助国の状況に応じて、他ドナー・NGO との連携を強化する必要がある。

4. 定期的なモニタリング・評価を実施し、その結果を広報する

日本国民への説明責任を果たすためだけでなく、被援助国側にも KR の意義を理解してもらい、またその成果を評価してもらうためには、評価の枠組みを作り、定期的にその枠組みに基づいて成果を評価し、その結果を公表すべきである。モニタリングは、見返り資金の積み立て状況の把握からより踏み込んだものを検討すべきである。広報では、交換公文(E/N)署名や引渡しに関する情報にとどまらず、KR の具体的な成果を国民に報告する必要がある。